
新潟県中越地震後に応急仮設住宅に入居した被災高齢者に対する生活支援相談員の「見守り」の過程（清水 詩子、日本災害看護学会誌 15: 15-26, 2013）

2014年7月18日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

平成19年7月16日に発生した、新潟県中越沖地震(マグニチュード6.8)は、新潟県内で死者15名、重軽傷者2,316名、建物全壊1,331棟の被害をもたらした。被災高齢者への入居はピーク時の平成19年10月には1,061世帯にのぼった。災害時の高齢者に対する備えとして、内閣府、総務省、厚生労働省の指導の下、全国の市町村において災害時要援護者の避難支援計画や災害時要支援者名簿の整備が進められており、被災高齢者が支援を受けられる制度の一つに、社会福祉協議会の生活支援相談員制度があげられる。相談員は被災者の「見守り」、被災後の地域づくり、被災者への情報提供や相談業務を行う。被災者の「見守り」として被災高齢者を訪問する活動は両者の関係を築き、メンバーの関係性発展の技術と地域への関心を高めるという意義を見出した。しかし、今後「見守り」を震災後の支援として活用していくために、被災高齢者の生活再建をどのように支えているか明らかにすることが課題である。したがって本研究では、新潟県中越沖地震後、生活支援相談員の仮設住宅に入居した被災高齢者への「見守り」の過程を明らかにし、それをもとに「見守り」を継続させるための要因を検討する。

研究の対象者は新潟県中越地区A村社会福祉協議会に所属し、新潟県中越沖地震後にA村内の応急仮設住宅で活動した生活支援相談員4名に限定した。データ収集は2009年7月~9月である。半構成的インタビューを実施し、その項目は「訪問時の被災高齢者の様子」、「被災高齢者とのかかわる際に配慮した点」、「被災高齢者を放っておけないと感じた場面」、「役立った知識と技術」、「受けたサポート」とした。

分析の結果、17の<概念>、6の[サブカテゴリ]、2つの【カテゴリ】が抽出され、生活支援相談員の見守りの過程(図1)が明らかになった。

生活支援相談員の「見守り」のと特徴として、活動開始時において<馴染みになる>、<傍らにいて気を配る>ことから開始し、[被災高齢者の味方になる]という志を持つことが明らかとなった。そして、[私の切り口で問題を見つけ出す]、[震災時の支援の術を活用する]、[チームを作って取り組む]ことを通し【自ら問題を見つけ対処しようとする】関わりへと発展していった。その中で、相談員は[消耗する被災高齢者を目の当たりにする]体験をし[重荷を負った高齢者に向き合う]態度で接していた。生活支援相談員の「見守り」とは【重荷を負った存在として被災高齢者を理解する】なかで、被災高齢者が置かれた状況の中で折り合いをつけながら生活再建を支える意味があると考えられる。

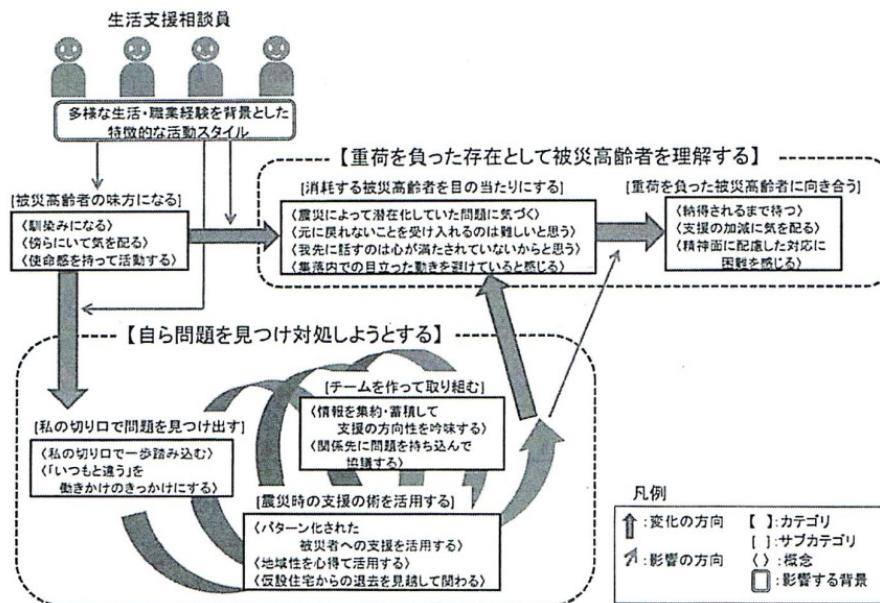


図1 生活支援相談員の見守りの課程

生活支援相談員は、被災者の暖かい思いやりや気遣いを示さなければならないという社会的期待を背負う職務であり、自己の感情のコントロールを求められ、精神的な疲弊状態に陥りやすいとされる。しかしA村の生活支援相談員は、各自が得意分野を活かし、[私の切り口で問題を見つけ出す]スタイルで[震災時の支援の術を活用する]ことを意識的にを行い、相談員間で互いの得意分野を認めながら多職種を含め[チームを作って取り組む]という共通認識を持っていた。相談員が[消耗する被災高齢者を目の当たりにする]なか「見守り」を継続する要因は、このように【自ら問題を見つけ対処しようとする】ことを系統的・組織的に行っている実感を持ちやすかったためであると考えられた。

本研究では、生活支援相談員の「多様な生活・職業経験を背景とした特徴的な活動のスタイル」が被災高齢者の見守りに及ぼす影響について十分に検討できなかった。今後は、保健医療福祉に関連する職種以外の経験を持つ相談員のデータを追加し、被災高齢者に対する見守りの全体像を明らかにすることが課題となる。